

# 委員会 審査報告

第1回定例会では、3つの常任委員会と予算審査特別委員会が開催されました  
委員長報告の一部を掲載します

## 総務

龍ヶ崎市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてほか、議案5件、報告1件について審査しました。

龍ヶ崎市職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例について、ほか2案件について「各休業制度について、近隣市町村の整備状況を伺います」との質疑に対し、「土浦市は平成17年度に修学、高齢者部分休業を、牛久市は平成26年度に配偶者同行休業を、つくば市は平成17年度に修学、高齢者部分休業を、平成20年度に自己啓発等休業を、平成30年度に配偶者同行休業を、守谷市は平成17年度に修学、高齢者部分休業を、平成20年度に自己啓発等休業を、平成29年度に配偶者同行休業を、稲敷市は平成24年度に修学、自己啓発等部分休業を、平成30年に配偶者同行休業を、それぞれ制定しています。取手市、かすみがうら市は制定していません」との答弁があり、採決の結果、いずれも全員異議なく了承しました。

## 文教福祉

龍ヶ崎市特定健康診査等実施条例の特例に関する条例についてほか、議案7件、報告3件、請願1件について審査しました。

平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第7号）の所管事項、家庭児童相談事業について「相談件数が増えているということですが、その年齢層について伺います」との質疑に対し、「対象年齢は、基本的には児童福祉法に規定する18歳までですが、これまでかかわっていた児童については、18歳を超えても相談を継続しているケースがあります。様々な年齢を対象とした相談がありますが、小さいお子さんのケースについては相談時間が長くなる傾向があります。特に、虐待が疑われるケースについては、児童相談所や警察などと連携して対応しており、一時保護が必要となる場合もあります」との答弁があり、採決の結果、全員異議なく了承しました。

## 環境生活

龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてほか、議案4件、請願1件、陳情2件について審査しました。

平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）の所管事項、宅地耐震化推進事業について「委託料の大規模盛土造成地簡易地盤調査等について、調査内容、調査期間、また、調査結果を住民に説明するかどうかについて伺います」との質疑に対し、「簡易な地盤調査として、地盤の硬さを調査するオートマチックラムサウンディング試験を実施します。大規模盛土の地盤の調査を行い、さらに調査する必要があるかどうかを判定します。調査は平成31年度中に完了する予定であり、調査の結果、特に地盤の安定性に問題がないと判断されれば、住民へ調査結果を公表することは考えていません」との答弁があり、採決の結果、全員異議なく了承しました。

## 予算審査

平成31年度各会計歳入歳出予算9案件について審査しました。

各予算案件について、総務委員会所管、文教福祉委員会所管、環境生活委員会所管に分けて、各1日延べ3日間、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

採決をした結果、一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、工業団地拡張事業特別会計の4議案については、いずれも賛成多数で了承しました。

また、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険事業特別会計、障がい児支援サービス事業特別会計、計、介護サービス事業特別会計の5議案については、全員異議なく了承しました。

